

# 荒尾市社会福祉事業団 次世代育成支援対策推進法・女性

## 活躍推進法 行動計画

職員が仕事と子育ての両立をさせることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 内 容

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1 令和4年4月から 「ノー残業デー」を実施

〈対策〉 令和4年4月～

- ①所定外労働の削減に向けて各施設・事業所毎に業務の問題点の洗い出しと対策等を検討する。
- ②各施設・事業所毎に「ノー残業デー(毎月給料日)」を設置し、実施する。
- ③職員への周知徹底と実施状況の把握。

その他次世代育成対策

目標2 子供参観日の実施

〈対策〉 令和4年4月～

- ①年1回程度「子供参観日」を行う。
- ②子育て中の職員へ、参観日の趣旨を理解してもらい、参加を呼びかける。
- ③子供が参観した日は半日勤務とし、子供との触れ合う時間を設ける。

女性活躍推進対策

目標3 非正職員から正職員への転換制度の積極的運用を行うことにより  
非正職員から5名を正職員にする。

〈対策〉 令和4年4月～

- ①非正職員に対し正職員転換制度に関する情報提供を実施します。  
また、非正職員の希望に応じて説明の時間を都度設定し、転換制度の積極的な運用を実施します。

令和4年1月11日  
社会福祉法人  
荒尾市社会福祉事業団  
理事長 川口雅明